

しんとつかわ

議会だより

No.83

2020.2

HOKKAIDO SHINTOTSUKAWA TOWN



「あっつい！」(しんとつかわ雪まつり)

特集

どうする 町の活性化！(前編) 2

～人口減少から、町づくりを考える～

- 定例会レポート
審議レポート……………5
ずばり町政を問う！……………7
- 委員会トピックス……………8
「みんなの声がちをえる」

- 議員研修レポート…………… 10
- 情報発信…………… 12
まちかどインタビュー
インフォメーション ほか



自治体消滅77%危機感
人口減対策財源拡充迫る

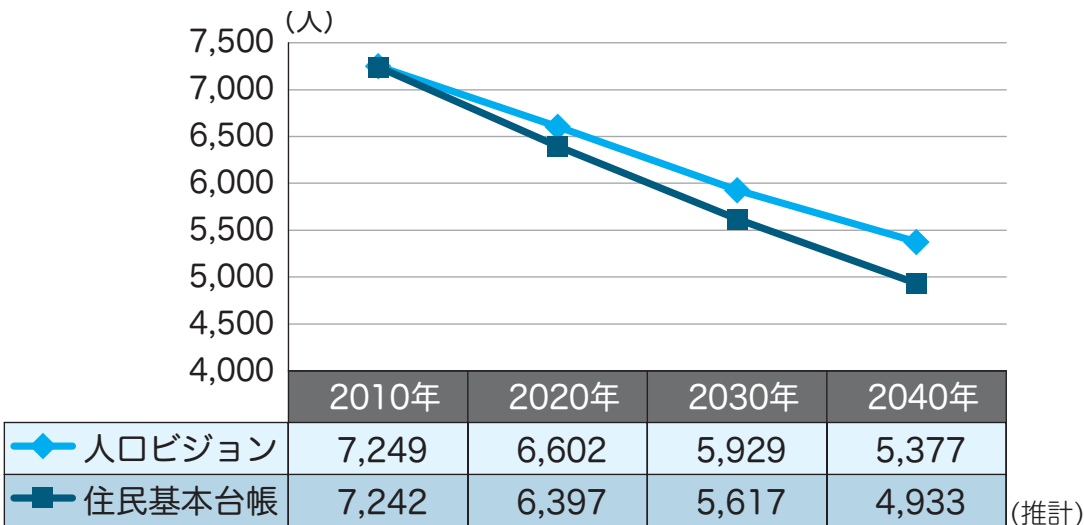
日本創生会議が「自治体消滅論」を発表。全国の市町村のうち、約半数が消滅の可能性があると内容に日本中が衝撃を受けました。

過去100年で増え続けた日本の人口は2008年でピークに達し、今後100年かけて、100年前の人口水準まで減少すると言われています。

新十津川町の人口ピークは昭和30年。そこから65年間減少し続け、2019年末の人口6,532人(町統計資料)は、明治35年頃の人口に匹敵します。今後更に進む人口減少による影響と町として何が必要か、2編にわたり特集いたします。

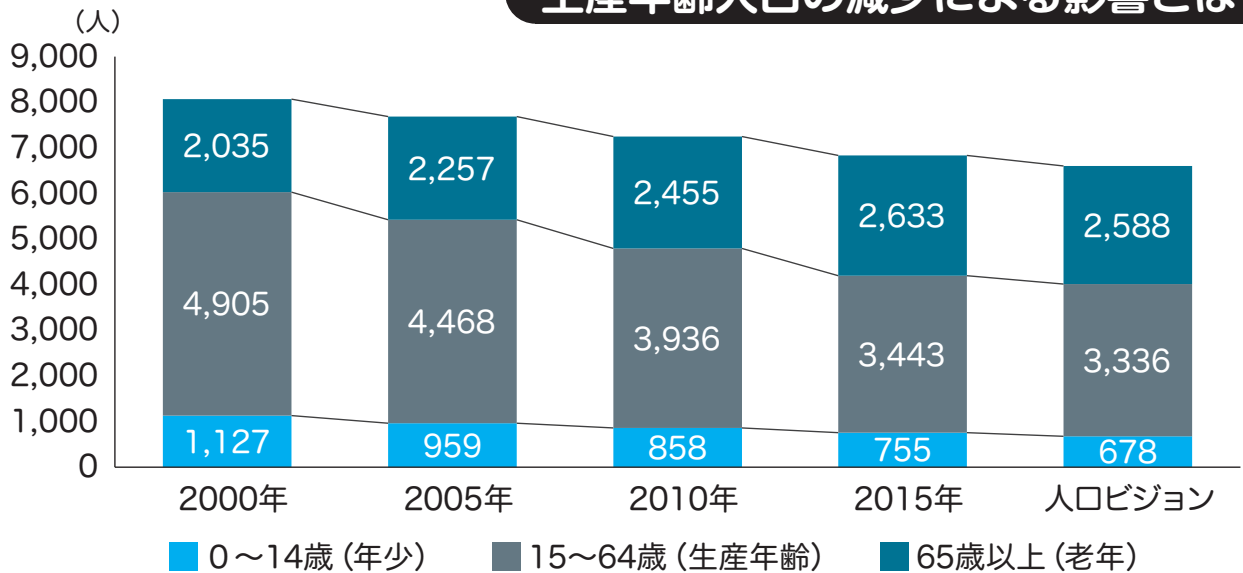
「どじろする町の活性化！」
人口減少から、町づくりを考える
前編

人口動向と推移



人口減少の状況は、総合戦略策定時の「人口ビジョン」より、住民基本台帳の人口推計の方が減少が進んでいることが分かります。

生産年齢人口の減少による影響とは



2000年から2015年までの国勢調査データから人口減少の年齢構成を見ると、大きく減少しているのが年少人口（33%減）、次に生産年齢人口（30%減）となり、老年人口は増加しているが2020年の国勢調査では減少に転じると想定されています。

生産年齢人口の減少は、町の活性化に大きな影響を与えていると言われています。新十津川町の年齢人口構成を見ますと、年少人口も減少していることから、生産年齢人口の減少は今後さらに進むと考えられます。

その影響とは…

【地域経済への影響】

- 商店街の衰退：小売業、サービス業の経営維持が困難（買い物等に影響）
- 自治体税収の減少：収入減少による税収の減少（公共サービスの維持等に影響）

【地域社会への影響】

- 地域ネットワークの衰退：人のつながりが希薄（住民生活の維持等に影響）
- 交通インフラの衰退：交通手段の減少（高齢者等の移動手段に影響）



人口減少の大きな課題は、労働人口の減少による地域経済の衰退であり、そのことが地方自治体の維持に大きな影響を与えます。

生産年齢人口が減少するなか、本町が行うべき町づくりはいかに労働人口を増やし、地域経済を維持、向上させるかが大切であると感じます。

定住促進による「住む場所の新十津川町」と合わせて「働く場所の新十津川町」をどう進めていくか。後編は、町内商工業の現状に焦点をあて、町が取り組むべき方向性について特集します。

「働く場の推進が重要」

定例会レポート

審議レポート

新十津川町住宅改修促進条例の一部改正

●新『安心すまいる助成事業』可決
1住宅につき上限を40万円、助成回数を2回まで

第4回定例会一般質問

ずばり、町政を問う!

第4回定例会初日（12月11日）に一般質問が行われ3人の議員が登壇しました。
各議員の質問項目と、その内容を要約して掲載します。



進藤久美子 議員

『公営住宅への入居に際しての取り扱いについて』



村井利行 議員

『町の地域公共交通について』



小玉博崇 議員

『将来に向けた協働のまちづくりについて』

開催された定例議会、臨時議会の審議結果報告

◆ 第4回定例会 ◎12月11日～13日

議 件 名	内 容
J R 札沼線跡地整備等推進基金条例の制定	札沼線廃線に伴い必要となる事業に要する費用に充てるため、J R 北海道からの拠出金及び指定寄付金を積み立てるための基金を設置
地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定	地方公務員法及び地方自治法の一部が改正され、会計年度任用職員の任用、給付等に関する規定が整備されることに伴い、給与、分限、懲戒、旅費、育児休業等、関係する8本の町条例の一部を改正
新十津川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定	フルタイム、パートタイム会計年度任用職員の給料・報酬等を常勤職員の給与と表を一部適用して支給することや費用弁償、期末手当等を定める条例を制定
新十津川町下水道条例及び新十津川町印鑑条例の一部改正	成年被後見人等の権利の適正化を図る関係法律の制定に伴い、条例中の欠格条項から成年被後見人等に関する記述を削除
新十津川町道路占用料徴収条例の一部改正	町道に係る電柱、電話柱等の工作物や地下埋設管等の物件の占用料金を、道路法施行令に規定する国道に係る占用料の額に準拠して改定
新十津川町保育園の設置及び管理に関する条例の一部改正	新十津川町保育園本園舎の増改築工事が完了したことに伴い、住所地番を仮園舎から本園舎に戻すとともに、定員を90人から110人に変更
新十津川町普通河川管理条例及び新十津川町準用河川占用料等徴収条例の一部改正	消費税率の引き上げに伴い、流水占用料、土石採取料その他河川産出物採取料の単価を、消費税率10%を含む単価に改正
新十津川町廃棄物の減量、適正処理及び清掃に関する条例の一部改正	消費税率の引き上げに伴い、し尿及び浄化槽汚泥処理手数料の額を、消費税率10%を含む額に変更
新十津川町住宅改修促進条例の一部改正	条例の失効期限を令和5年3月31日まで延長するとともに、助成限度額の上限を1住宅あたり40万円にし、助成回数を2回までとする等の改正
新十津川町多子世帯子育て支援に関する条例の一部改正	条例の失効期限を令和5年3月31日まで延長するとともに、幼児教育の無償化に伴い、町が交付する私立幼稚園就園補助金に係る記述を削除
新十津川町放課後児童クラブ条例の一部改正	放課後児童クラブの利用料を平成4年度末まで月額1,500円とし、利用の有無にかかわらず登録により月額利用料を徴収する改正
新十津川町高等学校等遠距離通学費助成に関する条例の一部改正	条例の失効期限を延長し、令和5年3月31日までとする改正
令和元年度新十津川町一般会計補正予算(第7号)	歳入歳出それぞれ2億492万2千円を追加。 総額を73億2,063万円とする。 【主な内容】 ・土地と共に寄付を受けた住宅の解体整地費用 200万円 ・J R 北海道からのJ R 札沼線廃線に伴うまちづくり支援金を、J R 札沼線跡地整備等推進基金へ積み立て 2億円 ・老人福祉施設入所措置事業 85万円 ・農業者が本町を介して返還する経営体育成支援事業補助金 97万2千円 ・8月4～9日の豪雨による、災害復旧工事請負費 110万円
公の施設の指定管理者の指定	施設の名称：新十津川町青年会館 指定管理者 新十津川町青年協議会 会長 新井康平 指定の期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで
新たな過疎対策法の制定に関する意見書	過疎地域自立促進特別措置法は令和3年3月末で失効するが、過疎地域は食・水・エネルギーの供給、災害や温暖化の防止等、多面的、公益的機能を有し、国民の安全安心な生活に寄与している。引き続き過疎対策の充実強化のため、新たな過疎対策法の制定を要望。
教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告	平成30年度の教育委員会の活動状況並びに学校教育及び社会教育施策の目標値と達成値、現状分析、課題点、次年度への重点的取組等を公表

【J・R札沼線跡地整備等推進基金条例の制定】
鈴木議員

Q 趣旨が同じふるさと応援基金を繰り入れる計画を考えているのか、また最終的な基金の目標額は。

A ふるさと応援基金は今後寄付を頂いた方の意向に沿う形で全額使用する。基金総額はJ・Rから農地整備や環境整備の委託を受ける予定もあり、6億円を上回る予定。

西内議員

Q 指定寄付金の財源となるふるさと応援基金をどの様に扱っていくのか。また、J・Rからの支援金が底をついた場合この条例は失効するののか。

A この基金に寄付したいという申し出があった時には一般会計を通じて繰り入れる。ふるさと納税で頂いている寄付は、ふるさと応援基金に積み立てる。

今後事業を進めるなか、どの基金から繰り入れるかは一般予算の中で整理する。また、当該基金を全額使い切った時は、自動的に失効するものではなく、条例の廃止について議会に提案させていただく。

長谷川議員

Q 廃線による農地整備事業は30億円を超える事業費となっていることから、町の負担4%のまま進めていけるのか。

A どの地区が最後になっても町が4%負担する。

【新十津川町保育園の設置及び管理に関する条例の一部改正】

西内議員

Q 改築したことにより定員が20人増となっている。年齢ごとの許可定員は。

A 新たな定員構成は0歳児3人、1歳児12人、2歳児23人、3歳児24人、4歳児24人、5歳児24人、合計110人。

Q 今年度中に待機児童が入園する動きはあるか。

A 現在3名の待機児童がいるが、保育士が不足しており、4月からという方向で動いている。

Q 来年4月の入園希望者数は。

A 応募者数は106人で待機児童は発生しない予定。

Q 保育士確保に向けた取り組みは。

A 民間ノウハウを活用するため指定管理をお願いしている。最大限指定管理者の力量を活用して保育士確保をしていただく。



【新十津川町放課後児童クラブ条例の一部改正】

西内議員

Q 面積緩和をすることのことだが、新たに1室増やすということか。

A 物置の部分を片付けて、フローリングの床部分を拡大する計画。

トポレポート 審議

◆第8回臨時会 ◎11月29日

議 件 名	内 容
専決処分の報告	新十津川町庁舎建設事業建築主体工事（第1期） 変更後の額 10億7,365万円（121万円の増） [理由]工事支障埋設物（浄化槽及び地下タンク）撤去工事の追加及び産業廃棄物処分量の確定による請負額の変更
新十津川町職員の給与に関する条例及び新十津川町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	令和元年8月の人事院勧告に準拠し、町長・副町長・教育長・職員給与等を改定 ・職員の初任給を引き上げ 高卒程度2,000円 大卒程度1,500円 ・職員の勤勉手当（6・12月）を引き上げ （旧）100分の92.5（新）100分の97.5 ・町長・副町長・教育長の期末手当（6・12月）を引き上げ （旧）100分の220（新）100分の225 ・住居手当 支給対象となる家賃額の下限を引き上げ （旧）1万2千円（新）1万6千円 住居手当額の上限を引き上げ （旧）2万7千円（新）2万8千円

質問 公営住宅入居に必要な保証人の規定緩和を

町長 リスク回避のために現状を維持する

質問

近年、身寄りのない単身高齢者等が増加し、公営住宅の入居に際して保証人の確保が困難となるのが懸念される。

町ではその取扱いについてどのように考えているか。

答弁

保証人というのは、家賃滞納者との折衝の際に非常に効果的であり、実際に保証人に請求することにより入居者から納めてもらうケースもある。

本町においては、単身高齢者の方が増えているなかで、トラブル発生時のリスクが非常に大きいことから、保証人に関する規定を削除することは現在考えていない。

再質問

本町では、公営住宅に入居の際、連帯保証人を2名と規定し、1名は町内在住者としている。

中空知管内ですでに赤平市、芦別市が保証人に関する規定を削除している。それについてはどう考えるか。

答弁

両市は指定管理者制度を活用しているため、市への家賃滞納の影響が少ない。

本町は建設課が直接管理をしているため、今後も1名は町内在住者とするということには変わりはない。



進藤議員



質問 地域公共交通の今後の方向性は

町長 令和3年の秋を目途に準備を進めている

質問

議会では、住民の皆さまとの意見交換の場として「くるま座ミーティング」と「かたるベサロン」を実施している最中である。その中で最も関心が高いテーマは、地域公共交通についてである。

町としての今後の考え方、方向性について問う。

答弁

利用状況を見ると、乗り合いタクシーは、利用できる地域が限られており、乗車人数の減少が見受けられるが、乗り合いワゴンも伸びており、特に中央地区を含め、砂川市への輸送ということもあり、今年度は前年同期と比較して115%の利用となっており、一定の定着が図られている。

一方で「便数が少ない」「予約が手間」という様な地域の声があるのも承知している。

現在、新たな地域公共交通を令和3年の秋を目途に準備を進めている。

再質問

行政、議員が実際に公共交通に乗って、利便性に対する助言をしてみたい。

答弁

過去には、議員が乗り合いワゴンに実際に乗ってみたという経緯もある。

現状の路線を再検討し、今後の状況を見ながら議論を進めていく。



村井議員



質問 町の将来の計画づくりに住民の「参画」を

町長 総合行政審議会を中心に住民の声を反映させる

質問

総合計画策定に関し、町の将来を検討する官民一体のプロジェクトを作っては。

答弁

総合行政審議会を中心に、アンケート調査、各種懇談会等で広く住民の声を聞き、将来の町づくり計画の策定に着手する。

再質問

様々な地域課題が山積する中、町の課題は行政が解決するという考えには限界がある。民間企業や住民との協働が重要になるのではないか。

答弁

行政職員は町のリーダーシップをとるため、様々な研修等で研鑽を積んでいる。町の総合的な情報を得ている行政職員がしっかりと町のビジョンを描くうえで、住民の声をしっかりと引き出しながら、将来を見据えた視点で今後の町づくりを行うっていく。

再々質問

今回、総合戦略の目標値を下方修正したことは大変残念。達成が困難な時は取組を変えていくことが大切。官民が一体となり、住民も自らが町づくりに参加している意識できる計画づくりをしていくべきでは。

答弁

広く住民とのつながりがある行政職員がそのつながりを活かし、多くの住民が計画策定に携われるようにしていく。



小玉議員



実施要項を決定

【議会かたるベサロン】

開催方法：単独設置型サロン
 ：イベント設置型サロン
 開催日程：単独設置型サロン
 12月12日、2月8日
 ：イベント設置型サロン
 10月6日（味覚まつり）
 実施場所：農村環境改善センター 研修室
 実施方法：ワールドカフェ方式

【議会くるま座ミーティング】

開催方法：行政区別ミーティング（単独開催・合同開催）
 ：テーマ別ミーティング（全町民対象）
 開催時期：行政区の希望を優先。
 テーマ別ミーティングは、行政区別ミーティングを実施しない月に実施する。
 実施方法：ワールドカフェ方式（「喫茶店で気軽に話し合う雰囲気」の中で、「普段の会議では出ない柔軟な意見」を引き出す、アメリカで生まれた新しい対話の方法）

好きなグループで意見を！

- Aグループ：議会活性化**
 テーマ【議会のあるべき姿】
 （議会活動、定数、報酬など）
- Bグループ：安全安心**
 テーマ【安心して暮らせるまち】
 （健康、福祉、交通、環境など）
- Cグループ：産業活性**
 テーマ【豊かなまちづくり】
 （農業、商工業、特産品、など）
- Dグループ：教育・文化**
 テーマ【いきいきとした生活】
 （学校教育、文化、スポーツなど）



議会くるま座
ミーティング開催

【開催状況からの考察】

行政区別ミーティングと全町民対象のテーマ別ミーティングと合わせて9回開催し、かたるベサロンも2回開催しました。

どの会場でも特に話題となったのは、

1. 地域公共交通
2. 防災対策
3. 施設管理（利用料・維持費）

についてでした。

参加された町民の皆さまからはどの会場でも「ざっくばらんに話すことができた」という好評を頂きました。

議会くるま座ミーティング開催状況

	開催日	参加人数
みどり区	10月24日(木)	18
文京区・青葉区	10月28日(月)	18
総進区	11月1日(金)	25
弥生区・花月区	11月12日(火)	32
橋本区	11月18日(月)	18
大和区	11月25日(月)	18
全町民対象	12月16日(月)	5
中央区・菊水区	1月24日(金)	14
全町民対象	2月1日(土)	23

かたるベサロン

改善センター	10月6日(日)	17
//	12月12日(木)	5



【開催を終えて】

地域の皆さまには大変お忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。ありがとうございました。

町民の皆さまから頂いたご意見は、その内容を精査・集計し、各常任委員会では対応を協議させていただきます。結果は議会だよりや議会フェイスブックなどでお知らせします。

議員研修レポート

このコーナーは、議員がレベルアップをはかるべく受講した研修の内容をお知らせします。
令和元年度は、8名の議員がそれぞれのテーマをもって研修に行ってきました。



研修名▶『データで読み解く人口減少対策』
研修地▶札幌市（地方議員研究会）
日程▶令和元年8月23日
経費▶36,000円

西内議員



◎研修の目的

様々なデータを読み解き、若年層における雇用・結婚・出産の構造的課題と、子ども・子育て支援施策の税源と給付のありかたを学ぶ。

◎研修の結果

人口減少の最も大きな弊害は地域経済の縮小による税収減とそれに伴う行政サービス水準の低下。個人町民税、法人税の収入増など自主財源を確保することも提案し、産業の活性化による若年層の就業機会の可能性を探りたい。

研修名▶『地方自治体は子どもの問題に何ができるか』
研修地▶東京都（地方議会総合研究所）
日程▶令和元年10月22～23日
経費▶64,000円

進藤議員



◎研修の目的

子ども、家庭を取り巻く現代的な課題を知る。

◎研修の結果

現代の子どもを取り巻く環境を認識する中、児童虐待が減少しない理由が理解できた。このような状況を客観的にとらえ、地域において子どもを育てる環境の構築に向け活動していきたい。

研修名▶『地方議会選挙を考える』
研修地▶東京都（地方議会総合研究所）
日程▶令和元年10月24～25日
経費▶93,000円

長名議員



◎研修の目的

町議会選挙が無投票になったことを踏まえ、なり手不足解消に向けた対応策を知る。

◎研修の結果

なり手不足の対応から安易に定数を減らすべきではない。議会の仕組みを理解していただくよう努力しなければならず、行政との重要なパイプ役としての議会が住民自治には重要であることを認識した。



研修名▶『市町村議会特別セミナー』
 研修地▶千葉県（市町村アカデミー）
 日程▶令和元年10月16～18日
 経費▶157,000円

井向議員



- ◎研修の目的
自治体が直面している重要課題に対する考え方を学ぶ。
- ◎研修の結果
議会制度、災害への議会对応、高齢化に向けた地域づくりなど、様々な事例から本町施策のあり方を知ることができた。災害時、一番重要なことは人命である。地域・住民・自治体のコミュニケーションがいかに大事であるかということを知り、これからの議員活動に役立てていきたい。

杉本議員



- ◎研修の目的
今後の町づくりに向けた観点を学ぶ。
- ◎研修の結果
町づくりには大局的視点と、地域のネットワークが大切であることを学んだ。特に、地域包括ケアシステムや地域公共交通システムの充実に取り組みたい。

安中議員



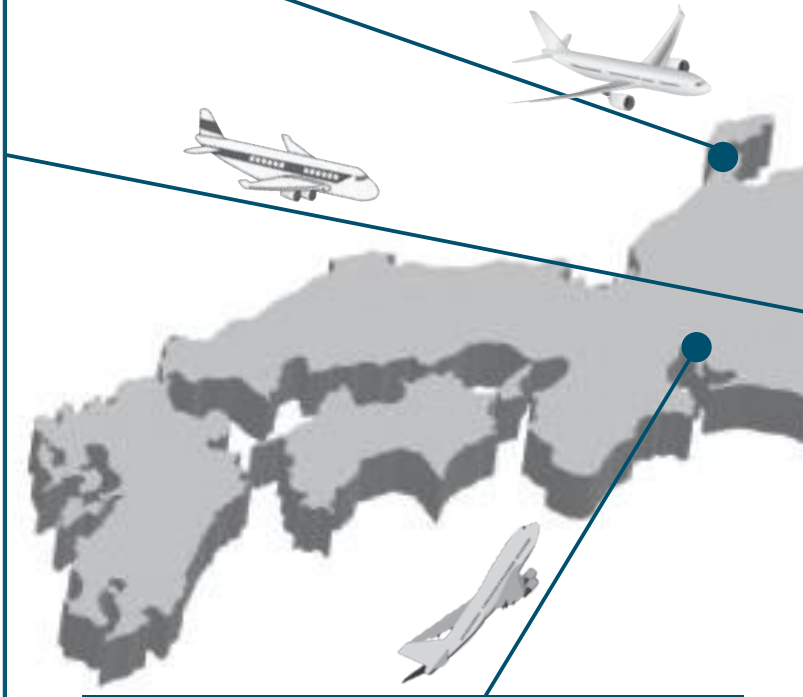
- ◎研修の目的
災害時対策・高齢社会のこれからの考え方について学ぶ。
- ◎研修の結果
自助・共助・公助の中で自己責任から自助が大切である。それらをどう住民に伝達していくかがこれからの行政の中で重要。今回は自らの再教育として、信条との整合を改めて確かめることができた研修であった。

研修名▶『働く場とヒトをつなぐ公民連携ネット』
 研修地▶石川県（七尾市）
 日程▶令和元年11月22～24日
 経費▶134,000円

小玉議員



- ◎研修の目的
地方創生を担う人材育成と地域活性化の実践的手法を学ぶ。
- ◎研修の結果
町の課題は行政が解決するという考え方から、官民が協働でお互いの得手不得手を共有しながら町づくりを行うことが重要。人のビジョンが町のビジョンになる町づくりの視点と人、組織、資源をつなぐ役割を議員の役割の一つとして活動したい。



研修名▶『議会における質問力向上講座』
 研修地▶愛知県（名古屋市）
 日程▶令和2年1月28～29日
 経費▶71,000円

村井議員



- ◎研修の目的
政策立案・実現能力を発揮する場である一般質問をより効果的に行うための方策を学ぶ。
- ◎研修の結果
住民の意思を代表して発言を行うという意識を持って質問の構成を組み立てることが大切。会議での質問力の向上を通じ、住民に見えるように意思形成を行う議会となるよう努力したい。



フィールドワークの様子(七尾市)

まちかど インタビュー



照井 光一さん

昭和22年生まれ
昭和25年に蒲川市より転居
平成22年～令和元年 橋本区長

●これからも「先を見据えた」議会活動を心がけていきます。大変お忙しい中ご協力ありがとうございました。

このコーナーは、ピックアップした町民の方々にインタビューするという企画です。初回となる今回は、長きにわたり橋本区の区長としてご活躍された照井さんにお話を伺いました。

◎橋本区長に就任された時の感想は
最初は不安だったが、先輩の区長さんから「人が人を助けてくれる」と助言をいただき、肩の力を抜いて務めることができた。

◎橋本区長の任期中、大変だったことは
企画をすることに對しては面白かったが、人集めに苦労した。行事に使用できるお金が決まっているので大変なところもあったと思うが、区民の皆さんの協力を頂きながら、視察研修も毎年行うことができた。

◎橋本区は防災意識が高い地区と聞いているが
橋本区は防災意識が高い地区と聞いているが、私自身も防災士で、区の自主防災については平成25年より、きまり、名簿、レイアウトを策定している。胆振東部地震の時は、自主避難された方々と会館備え付けの非常用発電機を動かしたことは忘れられない。

◎町議会に求めるものは
非常用発電機の設定が早期に実現したのは、議員さんが町民の声を議会へ届けてくれたからだと思っている。これからも「先見の明」をもって議会活動を行ってほしい。

次号 予告

5月号特集 『どうする 町の活性化!』 後編

全国の半数の自治体が消滅の危機。人口減少の影響は商工業にも及ぶ。次号では町内商工業にスポットを当てその現状と課題を特集します。

インフォメーション information

●議会開会予定

◎第1回定例会：3月10日(火)から18日(水)まで ※10:00開会

※一般質問は12日(木)午後1時からを予定

※正式な日程につきましては、議会事務局へお問い合わせください。また、休会となる日があります。

3月の定例議会では、令和2年度の予算がどのように使われ、どのような事業が行われるのかを審議しますので、ぜひ、議場にお越しください。

多くのみなさまの傍聴をお待ちしております。

議会の動き

11月18日	くるま座ミーティング (橋本区)	12月13日	経済文教常任委員会
11月19日	広島県大崎上島町議会視察研修受入れ	12月14日	自衛隊クリスマスコンサート (滝川市)
11月22日	交通安全指導員50周年記念式典	12月16日	くるま座ミーティング (改善センター)
11月25日	総務民生常任委員会	1月7日	新十津川消防出初式
	くるま座ミーティング (大和区)	1月12日	成人式典
11月26日	全員協議会、議会運営委員会	1月20日	空知町村議会議長会役員会 (由仁町)
11月30日	第8回臨時会、経済文教常任委員会	1月22日	議会運営委員会政務調査 (栗山町)
12月3日	常任委員会報告会	1月24日	くるま座ミーティング (菊水区、中央区)
12月6日	議会運営委員会	1月31日	新十津川小学校6年生 議会見学受入れ
12月11日~13日	第4回定例会	2月1日	くるま座ミーティング (改善センター)
12月12日	しんとつかわ雪まつり安全祈願祭 かたるベサロン (改善センター)	2月6日	空知町村議会議長会定期総会 (北竜町)
		2月8日	かたるベサロン (改善センター)

活動内容をタイムリーにお知らせします!

新十津川町議会

facebook

<http://www.facebook.com/shintotsukawa.gikai/>

